

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に事業所の基本方針を作成、そこから個人の目標に落とし込んでいます。地域との交流を大切に、企画を立案・実施しています。	法人理念や職員行動指針を基に決められた事業所理念があり、それを軸に毎年部署目標を立てている。理念や目標は事業所内に掲示され、職員の意識付けや実践に繋がっている。また、部署目標には職員の個人目標が盛り込まれており、部署会議内で達成状況を確認しながら振り返る機会を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には声を掛けていただいたり、地域の方をお招きして認知症カフェを開き地域との交流を図っています。	地域の祭りやバーベキューなどの季節行事に利用者と参加したり、2ヶ月に1回事業所内で開催している「苗場カフェ」に地域の方を招くなど、相互に行き来しながら交流を深め、地域の一員として気軽につきあえるような関係づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方や家族様へ認知症の理解を深める為に、グループホームの役割や認知症とはどういうものかお伝えしています。また、緊急時の協力体制の報告・意見を頂いたりしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、入居者・家族様・地域の方・民生委員・行政の担当者に参加して頂き、運営推進会議を開催しています。施設の取り組みや皆様からの意見交換の場として活用しています。	運営推進会議は、区長、行政担当者、民生委員、利用者、家族が構成員となり、2ヶ月に1回開催されている。写真を活用しながら日々の暮らしぶりや施設の取り組みについて報告し、意見や要望を聞く機会としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政の担当者に参加して頂き、施設のサービス状況等をお伝えしています。また、サービス状況から対応が困難になった場合は連絡をとり相談させて頂きながら取り組んでいます。	行政担当者とは、事業所のサービス利用状況を毎月報告したり、運営に関する相談を合わせる関係性が築けている。また、今年度は隣村役場主催の事例検討会に参加し、近隣事業所と情報交換を行いながら連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の委員会活動として、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を配置し活動しています。勉強会や部署会議での話し合いをするなどで、理解を深めています。また、不適切なケアの兆候がないかミーティングなどで話し合っています。	法人内に高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置され、月に1回会議を開催している。今年度は9月に外部講師による勉強会を行い、当日参加できなかった職員には勉強会を撮影したものを見てもらい、全員の意識統一を図っている。次回の部署会議内ではアンケートを基に、振り返りを行う予定である。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の委員会活動である、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の活動を中心とした勉強会に参会し理解を深めています。	身体拘束廃止とともに、法人マニュアルや事業所独自の具体的なマニュアルが整備されている。会議内で困難事例について対応を話し合ったり、普段から声を掛け合いながら虐待防止に努めている。また、職員更衣室に報告書を設置し、不適切ケアが見過ごされることがないように努めるとともに、職員のストレスチェックや保健師の面談など、メンタルヘル스에配慮した対応を組織的に行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修等で学ぶ機会がありますが、成年後見制度等に対する理解は乏しいのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の内容の説明については、わかりやすいように説明することを心がけています。他施設の相談員の契約等も参考にし、取り入れ実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内でおこなっている顧客満足度アンケートの実施、集計を行い結果から改善策をあげています。挙げられた改善策はご家族様へ配布、施設内へ掲示しています。	玄関に意見箱を設置したり、年に1回顧客満足度アンケートを実施し、意見や要望を聞く機会を設けている。今年度は家族からの要望で、玄関が明るくなるよう照明を工夫したり、週間献立表を掲示するなど、意見を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回他施設との合同会議や、部署会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また日々の提案については情報共有ノートや業務日誌を活用し、意見を出したり話し合っています。	ホワイトボードや業務日誌を活用し、日々の業務について提案を出せるようにしたり、毎月の部署会議では、出席できない職員から事前に話を聞くなど、管理者は積極的に意見を取り入れるように努めている。実際に、職員の声から業務マニュアルを見直し、残業削減に繋がった実績もあり、働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度を取り入れ、職員一人一人がやりがいをもち仕事ができるよう環境を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内ではキャリアパスを基に研修会を実施しています。また外部研修にも進んで参加できるよう、自己啓発費用として上限3万円 で補助が支給されます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の各種研修や委員会活動、勉強会を通じて他施設職員と情報交換や意見交換を行っています。また法人内のグループホーム連絡会を通じ、情報交換を行いサービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人様の情報収集を行い、また本人様と直接話をする事で、要望等を引き出すよう関係作りをしています。また入居後24時間シートを活用し、本人様の様子を細かに観察しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や入居時のカンファレンスを活用し、家族様の要望を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の他のサービス利用も視野に入れながら、体調の確認を行っています。グループホームでの支援が必要であるかの判断は、判定会にて決定しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の下準備や片付け等できることは一緒に行って頂いています。また洗濯物を干したり、たたんだりと協力して頂いています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等には家族様の参加も呼びかけ一緒に参加して頂けるよう計画を立てて実施しています。外出や外泊時も、安心してできるよう支援しています。	事業所で開催している認知症カフェや行事の参加を呼びかけたり、写真付きの個別のお便りを毎月送付し、普段の生活の様子や状況変化を伝えている。仕事が忙しくメールでの連絡を希望されている家族も居り、それぞれの環境に配慮しながら家族と利用者との関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来て下さった方と、ゆっくり話ができるよう環境面に配慮をしています。外出・外泊も安心してできるよう支援しています。	知人や親戚の訪問時はゆっくり過ごしてもらえるように配慮したり、気軽に立ち寄ってもらえる雰囲気づくりを意識している。また、家族の協力を得ながら、自宅の畑仕事や親戚の葬儀、墓参りなど、馴染みの人や場所との継続的な交流を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席の配慮や、レクリエーション活動には皆さんが参加できるものを取り入れる等、支援をおこなっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合でも、次の入居先の相談等支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントとしてセンター方式を活用することで、本人様の思いや希望を取り入れています。また本人様から直接伺えないことは、日常の行動や発言を記録に残しアセスメントに活用しています。	アセスメントはセンター方式を活用し、居室担当者が記入している。日常の記録はPC内とし、普段の何気ない様子、つぶやきや声を細かく記録し、それを計画書に落とし込み、利用者の思いや意向に沿う支援を行っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴として、居宅のケアマネから個人票を頂いたり、家族・関係職種から話を伺っています。	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方について、居宅のケアマネージャーから利用者個人票を受けたり、家族にも聞き取りを行っている。アセスメントシートは年に1回見直しを行い、途中で追記が必要な場合は赤字で記入している。プランターに花を植え、玄関を明るく彩るなど利用者の個性や趣味を大切にその人らしく生活できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の様子を生活記録に記載し、状態の把握に努めます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当を中心にモニタリングを行い、カンファレンスやサービス担当者会議にて計画書の妥当性を検討しています。家族の要望については計画作成担当を中心に面会時や電話にて伺っています。	居室担当者を中心にモニタリングが行われ、日々の生活の中で変化がある時は職員間で情報共有を行っている。サービス担当者会議にて本人の意向や満足度の確認、ADLの評価および変化について、その都度、妥当性を検討している。計画書の変更時には、計画作成担当者が家族からのニーズや意向も伺い、本人の現状に即した介護計画書の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については、業務日誌や情報共有ノートを使用しています。また部署会議でお客様の現状を話し合い情報の共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅要求に対しては外への散歩やドライブなど支援しており、自施設だけでは難しい対応も他事業所と協力する事で実施しお客様にたのしんでいただくよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域貢献活動として、ユリ農家様へ新聞たみ作業を継続して行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力病院での担当医が決められており、定期的に受診をしています。また、ご家族様へは電話やお手紙で結果等お知らせしています。</p>	<p>協力病院である津南病院と連携を図っている。昔からのかかりつけ医である方も多く、職員が受診対応している。家族への連絡については、定期受診は毎月の手紙にて行い、緊急時はなるべく同席をお願いしている。家族対応にて遠方の病院で認知症治療を受けている方もおり、本人や家族の希望に合わせて適切な医療を受けられるよう支援体制が出来ている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>入居者の変化等気付いた事は記録に残し、情報を送っています。週に1回看護師が出勤した際には、状態の変化等伝え相談しています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には介護連絡票を作成し、情報を正確に伝えています。また、病院の相談員や看護師・ご家族様からこまめに情報を頂き、状態の把握に努めます。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>看取りケアに対して、地域の訪問看護の営業日の都合もあり現段階では対応できていません。</p>	<p>看取りケアについては、法人のグループホーム連絡会内で実施している勉強会に管理者が出席し、職員へ伝達している。個浴に入れない、食事が取れない、医療依存が高くなるなど重度化した場合には法人内で看取る方針として「住み替え」に取り組んでいる。ここで最後まで暮らしたいという利用者に対して、チームで支援に取り組む前向きな姿勢が窺える。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはマニュアルがあり、職員がいつでも確認できる場所に配置しています。職員の力量にも差がある為、緊急時に同じ対応ができるよう勉強会等行っていききたいと思います。	法人で作成した合同の緊急対応マニュアルがあるが、それとは別に転倒・誤嚥等それぞれの場面ごとのフローチャートが事業所独自で作成されている。フローチャートは細かく分かり易く、見やすいものになっている。	独自のわかりやすいフローチャートが作成されているが、緊急時にもきちんと使いこなし、誰でも同じ対応が出来るよう「勉強会等」が定期的に行われることに期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回事業部で合同の防災訓練を実施しています。行う際地域の方や消防団の方にも声を掛け、協力いただいています。	地域の方や消防団に参加してもらい、日中・夜間の年2回4施設合同で訓練を行っている。防災委員会を中心に「災害時手順書」「連絡網」が作成され、勉強会を実施し、防災への意識づけが行われている。現在、防犯マニュアルの作成や施設でのローリングストックの検討など、利用者の安全が更に確保されつつある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴の際、プライバシーを守るよう必ず戸を閉めたり、部屋に入る際はノックをし声を掛けてから入室しています。	防災委員会を中心にSNS、モラル等についての勉強会が行われている。「犯罪行為防止に関する研修」では外部講師を招いて行われ、欠席者にも動画にて伝達講習された。また、勉強会毎に参加報告書を記入することで振り返りにも役立っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事ではお客様が食べたいメニューを献立に上げたり、外出等の希望がある時は企画に反映しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様の希望で散歩に出たりレクリエーションも集団ではなく個別に選んで頂けますよう工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の際は、一緒に洋服を選んで頂いたり身だしなみに気を付けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け等、出来る事は一緒に行って貰っています。誕生日の企画の際は、その方の希望されたメニューなどを取り入れています。	利用者の力を活かしながら野菜の下ごしらえや食器の後片付けなど、職員と一緒にやっている。食材は配達してもらっているが、週に1回はスーパーへ出掛けて季節感を味わってもらう。誕生日にはリクエストに合わせて献立をきめるなど食事が楽しみなものになるよう努めている。地域の方からの差し入れは日々の関係が良好であることも窺える。また、家族より希望のあった献立表も栄養士が作成し掲示されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設施設の栄養士に確認して貰い、栄養バランスや食材が重複していないか等確認して頂いています。食事や水分の摂取量については、必要な方はチェック表を活用し、一日の量を確認しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをさせて頂いています。必要な方については、磨き残しの確認や義歯の洗浄を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツやパット等、その方に合わせた物品の使用を検討しています。また、お客様の様子を見ながら、排泄の声掛けを行い、失敗の軽減に努めます。	職員間で排泄情報の共有を行い、利用者に合わせて排泄支援を心がけている。排泄チェック表により、排泄パターンを把握し時間で誘導することで失敗の軽減、羞恥心への配慮がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂けるように声を掛けたり、歩行やラジオ体操、レクリエーションも体を動かす内容を取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お客様に気持ち良く入浴して頂けるよう、時間や対応する職員を変えたりと工夫しています。両棟のフロア職員で声をかけ合い、協力しています。	入浴は1人ずつ湯の張替えが行われており、ゆっくりと時間がとられている。車イスの利用者については職員が2人介助にて対応するなど、安心・安全への配慮もなされている。ゆず湯など変わり風呂も企画されており、利用者が気持ち良く入浴してもらえるよう工夫がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れた様子が見られる時は休んでいただいたり就寝時にもその方に合った対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後に服薬の変更があった際は、受診した職員が当日勤務者へ口頭で伝達・業務日誌へ変更点を記入・薬板の変更を行い、責任番が確認を行っています。薬板には、どのような薬か効能を記載しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出や外食が好きな方には介護計画に取り入れ、実施できるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の希望があった際は、一緒に出掛けたり、行事等で外出の機会を設けています。	天気の良い日には利用者の希望にて近所へ散歩に行く、家族の協力を得て外出や外泊の支援が増えるなど、生活に潤いを感じられる取り組みが見られる。近隣保育園の子供たちとの交流や地域の花見に参加するなど、外出の機会が増える支援に努めている。	余暇活動の時間については、手作業、塗り絵、散歩等、少しずつ実施している。日中活動を増やすことは利用者の楽しみごとが1つ増えることにも繋がっている。今後も施設全体で話し合い、実施して行くことに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお客様にはお金を持ってきて頂いていませんが、お客様より希望がある際はご家族様と相談し、立て替えとして買い物時に購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様へ手紙が届いた時はお渡ししたり、手紙を書きたいと希望があった際はハガキを用意して渡したりと支援しています。電話も本人様から希望があった際は掛けられるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下には、行事等の写真を掲示する事で思い出していただいたり、会話のきっかけ作りの為に掲示しています。夜間はゆっくり休んでいただけるような明るさや温度など、配慮しています。	大きな梁が見える高い天井に、沢山の光が入る大きな窓は明るく居心地の良い環境となっている。リビングの炬燵で寛ぐ姿はまさに家庭の一場面を見ているようである。共有スペースには利用者の作品や行事等の写真が掲示されている。夜間も2時間おきに巡視が行われ、安眠への配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望される時はお部屋でゆっくり休んでいただいたり、知り合いの方やご家族様が来られた際はお部屋や話しやすい場所をお聞きし対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様が昔から使用されていた馴染みの道具や、洋服を持って来ていただいています。心地よく過ごして頂けるよう、本人様が作成した作品や、企画等の写真などを飾らせて頂いています。	居室内は行事や誕生会の笑顔いっぱいの写真や、利用者本人が作成した作品が飾ってあるなど、個々に趣のある居室に設えてある。衣類や布団もなじみのある物を家族が用意し、洗濯は事業所で行うなど、本人が居心地よく過ごしてもらえるよう職員、家族間の協力や工夫が感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	能力維持の為、洗濯ものたたみや食事の下準備などその方ができる事をお願いしています。廊下や玄関にも手すりをつけ、安全に歩行できるようにしています。		